

事 務 連 絡

令和2年8月25日

(一社) 岡山県歯科技工士会 御中

岡山県保健福祉部医療推進課

「岡山県新しい生活様式実践事業者補助金」制度のご案内について

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と安全安心な経済活動の両立を図るため、業種ごとのガイドラインに沿って「新しい生活様式」に対応した感染症防止対策を実践する事業者を支援する「岡山県新しい生活様式実践事業者補助金」制度を創設し、9月1日（火）から申請受付を開始します。

つきましては、当該制度について御了知の上、貴会会員に対し周知していただきますようお願いいたします。

なお、補助対象経費等の詳細は以下のホームページよりご確認ください。

【岡山県新しい生活様式実践事業者補助金ホームページ】

<https://www.pref.okayama.jp/page/674598.html>

【業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧（内閣官房ホームページ）】

<https://corona.go.jp/prevention/>

※留意事項

国や市町村、県の他の補助金の補助を受けた品物や設置工事は補助対象となりません。別の品物や設置工事など対象が異なれば補助対象となります。後日補助対象とならないことが判明した場合は、補助額を返還してもらうこととなります。

<補助金に関するお問い合わせ先>

〒700-0831 岡山市北区京橋町 7-11 アンブシュール京橋 202

岡山県新しい生活様式実践事業者補助金受付係

Tel : 086-222-2022 (受付時間 9時00分～17時00分 (土日祝は除く))

Mail: newnormal@pref.okayama.lg.jp